

# RMJ

RMJ Group  
Risk Management of Japan

RMJグループの情報誌 Vol.46 2023.9 AUTUMN



[ RMJ  
EYES ]

トリドールホールディングスが  
全社レベルで迅速に  
ペーパーレス化へ移行できた理由

# UL·OS



“健康的な肌に導きたい”  
という発想から誕生した  
「健粧品」それがウル・オス



ウル・オスは一步一步、日々生まれ変わるあなたを応援。  
「化ける・装う」ではない生き方を提案します。

COSMETICS + MEDICINE  
= COSMEDICS



# Afternoon Tea



# 大阪咲洲から大阪・関西万博を、 そして未来を見据える西尾レントオール

2023年7月3日より大阪咲洲にR&D国際交流センターを本格始動させることとなった、西尾レントオール株式会社。建設機械のレンタル業に始まり、イベント関連も含めた総合レンタル業へと事業拡大してから45年余り。今や日本を代表する企業へと成長してもなお、様々なチャレンジを続ける同社だが、レンタル事業からスタートしたわけではない。どのようにして現在の西尾レントオールへと成長していったのか。

インタビュー

広報宣伝室 室長 西垣内 渉氏  
RA西日本営業部西日本施設営業課 課長 寺本 公一氏  
総務人事部総務課 主担 菅 謙一朗氏

## 社会情勢の変化を即座にビジネスに転換する先見の明

「弊社は、創業者である先代の西尾晃が会計事務所に勤めていた縁で、労働集約型の家電部品生産会社に経営参画したことが成り立ちます。資本集約的な事業への転換を模索していた先代がアメリカに視察に訪れた際、建設機械のレンタル事業に活路を見出し16台の道路機械からレンタル事業を開始いたしました」。  
順調に建設機械のレンタル事業を伸ばしていく同社は、1978年に総合レンタル業へと事業拡大を行う。そこには、レンタル事業を始めた頃と同じく、社会の情勢が大きく影響していた。  
「一番大きな要因は、1973年のオイルショックでした。その影響もあり道路機械のレンタルだけだと需要の波が出てしまうことを危惧し、土木・建設機械、さらにはイベント関連の取り扱いも開始し、総合レンタル事業へと拡大していきました」と西垣内氏はそう語った。  
このように顧客のニーズと社会の情勢に合わせて、スマートな進化を遂げてきた西尾レントオールの事業モデルは、記憶に新しい未曾有の危機で会社を助ける一因となつた。

## ピンチをチャンスに、そして新しい挑戦を

2020年、日本だけでなく、世界中を未曾有の危機が襲う。コロナ禍である。西尾レントオールにとっても、大打撃どころではない甚大なダメージを負ってしまう。当時のことを寺本氏はこう語る。  
「イベント 자체がことごとく中止になつていったので、レンタル需要が激減しました。イベントが開催できたとしても人数制限は長く続き、余剰在庫の問題もあり、直接的・間接的に収入減は本当に厳しかつたです」。  
実際、コロナ禍・ポストコロナ期において、難局に苦しむイベント関連会社も少なくない。それでも西尾レントオールにとっては、コロナ禍一つの光明があったという。

「コロナ前までは商材のレンタルが主な依頼でしたが、最近ではイベントの企画・運営からお願いしたいというご依頼が増えてきました。イベント会場を作る上で一番大切なのは商品なのですが、その商品に精通している弊社だからこそ依頼したいという声を多くいただきます」。

こうしてイベントの企画・運営までを行うようになった同社を象徴する依頼が、コロナワクチンの接種会場の設営である。その数、日本全国で100会場以上。初めての経験ばかりで試行錯誤することも多かったとのことだが、それでも着々とイベントの企画・運営のノウハウを蓄積ていき、この経験をさらなる「場」の提供へと活かしていくことになる。

## 建設業界の進歩を業界へと浸透させる 西尾レントオール

西尾レントオールは2021年、自社イベントとして西日本最大級の建設機械の屋外展示会「新しい建機展」を開催する。100社以上の建機メーカーを招いたこのイベントは、準備から含めて1年近くかかったが、収穫も多かったと寺本氏は言う。

「建設業界においても導入が進むICTやDXの技術を発信する場として、大きな役割を持つことができました。2025年に開催される大阪・関西万博に向けて、盛り上がりが期待される建設業界の追い風となるようなイベントになったのではと自負しています」。

上記の話にもあるように、建設業界ではICTの導入やDX化が進む一方で、まだまだ現場間ではハードルを高く感じてしまう人も多いとのこと。そこで建機展をはじめ、デモンストレーションや説明会の場を設け、普及にも努めている。社員2,400名のうち、実に1割がICT専任者の資格を保有している同社だからこそ、国交省が進める無人化施工・ICT施工に準拠した建機のレンタルを提案できるため、顧客からの反応もすごく良いとのことだ。



木造モジュール事業「咲洲モリーナ」

## 大阪・関西万博は決してゴールではない、その先へ

現在、西尾レントオールが携わっている大型事業といえば、大阪・関西万博におけるハード整備。中でも咲洲モリーナに用いられている木造モジュールは、木造の良さである居住性・快適性・防音性・防湿性を有しながら、工期も短くできる。主に国産材を用いた直交集成材のCLTパネルと独自の金物・鋼材を用いたATAハイブリッド工法からなり、建設にあたり複雑な工具を必要としないため、作業者の専門性も問わない。万博のコンセプトにも合致したこのモジュールは、まさに未来を象徴していると西垣内氏は話す。

「私たちは、大阪・関西万博をゴールとは思っていません。2027年には横浜で国際園芸博覧会も開かれます。東京オリンピックに携わった経験で得られたノウハウを活かした上で、移設転用できる木造モジュールを次のイベントへと繋げていく。それも一つの弊社の使命だと思っています」。



木造モジュール事業「咲洲モリーナ」

木造モジュールを介して、大阪・関西万博の設営に地域の建設会社や工務店が携われることで、建設業界自体の底上げに繋がり、未来のイベントでさらなる質・スピードを兼ね備えた設営が可能になってくる。西尾レントオールが目指しているのは、自社だけの成長ではなく、業界全体をチームとして捉えた社会の成長なのである。

## 総合レンタル業だからこそできる防災サポート

建設機械だけでなく、イベント関連商品など、幅広い商品を取り扱う総合レンタル業の西尾レントオールには、日々様々な依頼や相談が届く。その一つが防災である。避難所の設営やインフラ復興のための建機の用意など、同社が貢献できる分野は実に広い。自治体からの問い合わせも非常に多く、現在では50の市町村と災害協定を結んでいる(2023年8月現在)。こうした状況を西垣内氏は次のように分析する。

「行政はルールメイキングに長けている反面、どうしても小回りが利きにくいという側面があります。また、防災に関しては幅広く相談できる相手はそう多くありません。災害協定自体は激甚災害に該当しなければ発効しませんが、それ以外の場合でも気軽に相談できるホットラインという意味で、弊社と連携していただく意義はあるのではないでしょうか。これからも最適な提案やノウハウの提供ができるように、会社としてもアップデートしていくなければいけないと思っています」。



## レンタルが広げる建設業界、そして世界の未来

同社が行う建設機械レンタルは、建設会社にとってもコスト面でも大いに有用である。例えば、建設会社が自社で最新鋭の建機・重機を保有するのはコスト的に簡単ではない。しかし、依頼主からのオーダー や工事現場の状況によっては、ICT施工やDX化を求められるケースもある。そういう場合に同社のレンタルを上手に活用することで、無理なく工事に携われるのだ。

また、日本全国はもとより、アジア・オーストラリアにも進出している同社は、レンタルという文化の普及にも寄与しているのではないだろうか。その中で、日本で長く使われてきた建機・重機を海外で再利用するといったサイクルは、保有資産の有効活用という点でも、エコという点でも有意義である。あらゆる状況を有効活用する西尾レントオールの巧さが光る。

## 「なければ作る」を可能にする、開発力と発想力

西尾レントオールが、総合レンタル企業として長年成長を続けてこられた大きな力が、開発力である。モノを貸すだけでなく、現場とのコミュニケーションの中で感じた課題を技術開発の部署で製品化し、現場にレンタルする。道路工事で用いられているLEDのテラスターは、こうした現場の声から製品化され、一般流通している一例だ。こうした開発力を支えるもう一つの力が、発想力だと寺本氏は言葉を続ける。

「私たちが一番得意としているのは、場・空間を作ることだと考えています。その上で必要なものは何かを利用者目線になって発想する。例えば、一般的なテーブルハウスを災害時に利用しようとすると何が必要かを考え、『発電と蓄電ができたらしいよね』という発想から、太陽光パネルを設置したテーブルハウスを開発する。こうした発想をすぐに開発に繋げられるのが、弊社の強みだと思います」。

0から1を作ることも、今あるモノをカスタマイズすることもできる西尾レントオールだからこそ、顧客のニーズにフィットした無駄のない提案ができるのだろう。

## 地域と共生し、社会発展へと突き進む西尾レントオール

今回始動した新社屋・R&D国際交流センターは、西尾レントオールの全てが集約されているといつても過言ではない。菅氏は次のように語る。

「新社屋は、総合レンタル業だけでなく、研究開発を軸にしながら発展していく、これからの中核を象徴する拠点です。弊社の強みである開発力をさらに伸ばしていくための拠点であり、国際交流の場になってほしいとの想いも強くあります。もちろん、大阪・関西万博会場にも近いため、より円滑に万博運営に関われるのも大きな強みとなっています。その上で、実はもう一つ大きな役割がありまして…」。

国際交流・研究開発の拠点として以外のR&D国際交流センターの役割とは?

「地域の皆様との共生です。例えば、コスモスクエア駅から大阪府咲

新社屋  
B棟





N-LOUNGE



洲庁舎まで繋がっているペデストリアンデッキですが、弊社が延伸しました。通路の一部は、今インタビューを受けているR&D国際交流センターA棟のビルの中を通るように設計しております。その上で、せっかく地域の方に通っていただけるのであれば、この空間をより有効活用したいと思い、屋内デッキ沿いにどなたでもご利用いただけるラウンジを設けました。この周辺はお店や休める場所が少ないので、多くの皆様にご利用いただけないと、幸いです」。

確かにインタビュー当日も朝早くにも関わらず、数人がラウンジを利用していた。もちろん、合理的な考え方の同社がただ単にラウンジを開くわけもなく、そこには様々な趣向が施されている。

「ラウンジの入口には厨房設備も完備しており、スタートアップでカフェをやりたい方が、トライアルしていただけるスペースとなっています。周辺には飲食店も少ないので、これまで以上に人が集まる場になればと期待しています。また、ラウンジで使用している家具類は、パートナーズ協定を締結している高知県仁淀川町の国産材を活用して製作したもの、及び自社のレンタル商材で構成されています。さらに内装に使われている木材の中には仁淀川町の木材だけでなく、咲洲モリーナ建築時に出た端材も再利用しています。このラウンジは、ある意味弊社のショールームでもあります。少しでも弊社の商品そして理念が浸透すれば良いと思っています」。

### 社会課題を解決できる、持続的な成長を目指して

西垣内氏は最後に同社の展望を力強く語る。

「弊社には、中期経営計画に掲げる3つの基本方針があります。1つ目はロジスティックス・イノベーションによる事業拡大。レンタル事業を通して見える「輸送」の問題を解決します。2つ目は、仮設のチカラによるSDGsの推進です。未来の街づくりのため、今後も施策を進めてまいります。3つ目は、投資と株主還元の両立てです。経営資源を大切にしながら、さらなる成長に努めてまいります。今後もこれら3つの基本方針を進めていきながら、弊社だからこそできる挑戦を行います。レンタル事業を進化させることで、社会課題を解決へと導けるように、持続的な成長を目指してまいります」。

近年では、自社HPおよびSNSでの発信も盛んに行なっている西尾レントオール。この機会にぜひ皆さんも同社の成長ならびに挑戦を見守ってみてはいかがだろうか。意外と身近にレンタルの力は活かされているかもしれない。

### 西尾レントオール株式会社

■本社所在地 〒542-0083 大阪府大阪市中央区東心斎橋1-11-17  
TEL.06-6251-7302

■事業内容 総合レンタルおよび関連事業／各種機械器具の開発・製造／建設業／運送業／修理整備業／警備業／上記事業で取り扱う物品の販売

■HPアドレス <https://www.nishio-rent.co.jp>

[お問い合わせ先]

kosen@nishio-rent.co.jp TEL.06-6253-0824(担当者:井本)



# トリドールホールディングスが 全社レベルで迅速に ペーパレス化へ移行できた理由

業務改善・効率化に加え、環境保護にもつながるペーパレス。

さらに昨今では、コロナ禍によってオフィス縮小に踏み切る企業が増えたことにより、

保管スペースの削減という観点からもペーパレス化は注目を集めている。

ペーパレス化を検討する企業は今後も増え続けることが予測されるが、

何から始めれば良いのかわからずに躊躇している企業が多いのも事実。

そこで今回は、トリドールホールディングスが取り組んでいるペーパレス化について、

前回に引き続き、同社総務部次長の中村氏からお話を伺った。



— 早速ですが、トリドール様がペーパーレス化に取り組み始めたきっかけは新オフィスへの移転だとお聞きしたのですが?

**中村** はい。新オフィスを作るにあたってのコンセプトが「オフィスではないオフィス」でした。そのため一般的なオフィスにある家具や什器をできる限り減らすこととなり、新オフィスのキャビネットの数は移転前に比べて半数程度に、個人の袖机は廃止する計画になりました。また、新オフィスではフリーアドレスの進化系と言われるABWを導入する予定でした。この2つの理由からペーパーレス化を進める必要がありました。

— いきなりペーパーレス化を打ち出すと反発も想像できるのですが…。

**中村** 確かにペーパーレスを打ち出した当初は、「ペーパーレス化と言われても、そんな簡単にはできない」という声も上がりました。捨てられないから保管しているわけで、そんなに簡単には処分できないと思っているのですからね。

— おそらく、ペーパーレス化を躊躇している方にとって、社内の協力を得られないんじゃないかなというのが一番の懸念点だと思われます。貴社内では、どのように解決されましたか?

**中村** 弊社の場合は、代表の栗田が「新オフィスはこれからも成長を続けるトリドールの一つの象徴だ」と語り、「そこでの新しい働き方としてペーパーレス化が必要である」というメッセージを全社に伝えることで、会社としてペーパーレス化を推進していくことを宣言しました。



## ペーパーレス化を円滑に進めるコツは、準備と周知

— 代表の一言で動き始めたペーパーレス化ですが、貴社ほどの規模の企業がペーパーレスを進めようすると、かなりの手間や時間がかかると予想されます。実際にはどれくらいの時間をかけて進められたのですか?

**中村** ペーパーレス化に関しては、オフィス移転の半年前からスタートしました。時間をかければ良いというものでもないでしょうし、移転日というリミットが決まっている方が「この日までにキャビネットの中身を処分してもらわないと、新オフィスには持つていけませんよ?」と伝えやすかったです。





—確かに期限がなかったら、後回しにしてしまいそうです。それでも半年でペーパーレス化を完遂できたのはすごいですね。まずは何から始めたのですか？

**中村** まずは、物量の見える化です。社内の物量調査を行いました。全キャビネットを開けて、写真撮影。メジャーなどを使って、「どんなファイルがどれくらいあるか」を把握し、リスト化し、物量を可視化していました。その上で、部署ごとに移転先のキャバシティを伝え上で「キャビネット〇本分を空にしてください」という案内をしました。ただ単に「捨ててください」と言うだけでは、イメージがつかないだろうと思い、具体的な数値で示しました。

—「そんなに減らせないよ」といった声はなかったのですか？

**中村** もちろん、ありました。それでも繰り返し行ったのは、捨て方・保管方法の周知です。減らせと言うだけでその減らし方を示さないのでは、反発は避けられません。ですので、捨てていい書類かどうかの見分け方、保管年限の考え方、廃棄の仕方、デジタル化、外部倉庫の利用方法なども案内をしていきました。

—なるほど、準備をしっかりとされていたんですね。社内にペーパーレス化を周知する際、工夫されたことはありますか？

**中村** やはりペーパーレス化の「イベント化」と「自分事化」ですね。ペーパーレス化のプロジェクトチームで「断捨離イベント」というものを複数回開催しました。あらかじめプロジェクトチームで設定した日に、処分したいゴミを持って来た従業員にお菓子や飲み物を配るイ

ベントを開きました。そうすると、自然と人は集まってくるもので。みんな楽しみながら、ゴミを持って来てくれるようになりました。

—そもそも、なぜ断捨離イベントを開催しようと思われたのですか？

**中村**もちろん、ペーパーレス化に伴うゴミの削減の周知が目的でしたが、どうしてもゴミ処分や掃除は、面倒くさい・大変そうとネガティブなイメージがあると思います。そこで、ゴミを持っていけばお菓子がもらえるというポジティブなイメージに上書きして、楽しく取り組んでもらえればと思い開催しました。ゴミの廃棄・処分をイベント化し、イベントへの参加を通じて当事者意識を持つてもらい、ペーパーレス化を自分事化してもらうことができたと思っています。

—実際に効果はありましたか？

**中村** 断捨離イベントだけの効果ではないと思いますが、「不要な紙は捨てる」という文化は確実に社内に浸透したと思います。

## ■ ペーパーレスではなく、ペーパーストックレス

—ペーパーレス化に移行したとはいえ、オフィス移転から数年経過し、「そろそろ紙資料が溢れてきた」といったリバウンドを訴える声はないですか？

**中村** それはほとんどないです。会社全体として「紙を持たないのって楽だよね」という空気になっているのも大きいと思います。厳密に言うと、私たちが取り組んでいるのはペーパーレスではないんです。

トリドールホールディングスが全社レベルで  
迅速にペーパーレス化へ移行できた理由

—どういうことですか?

**中村** ペーパーストックレスなんです。私たちは、会社としてペーパーレス化に移行したときから「紙を使うな」とは一言も言っていません。そうではなく、「紙を溜めないようにしよう」と声掛けを続けてきました。紙を溜めることなく、使わなくなったらすぐに捨てるか電子データ化する。そうすれば、キャビネットが紙資料でパンパンになることもありません。

—「使うな」ではなく、「溜めるな」ですか。

**中村** そうです。会議や打ち合わせで紙資料があった方がスムーズに進む場合は、紙資料を活用してもらって良い。ただし、使い終わったら処分してくださいね、と。「また後で見返すかも」と思って手元に置きたい気持ちもわかりますが、ほとんど見返しません。何よりもデータで持っておけばいいわけなので、紙資料である必要はありません。

—言われてみると、会議などの紙資料を後から見返すことってほとんどありませんね。

**中村** 紙を持っているのが当たり前だと処分するのが怖いかもしれません、ペーパーレスに慣れると全く不便を感じなくなります。これはペーパーレス化をしてみて初めて気付きました。

## ■ まずはできる範囲からペーパーレス化を

—これからペーパーレス化への移行を検討している方に、何かアドバイスはありますか?

**中村** そうですね。やはりまずは社内にどれくらいの紙資料があるかを把握することだと思います。その上で、「どんな種類の紙資料か」を分別していくと、処分しやすいかもしれませんですね。

—紙資料の種類ですか?

**中村** はい。弊社でキャビネットの中を調査していたときに想像以上に出てきたのが、数年以上前の会社案内や商品パンフレットなどでした。こうした数年前の資料って、絶対に使わないと思います。でも、キャビネットの奥に保管されていたら、気付くこともできずに増え続けるだけです。だからこそ、まずはどんな資料がどれくらいあるかを把握することは重要なと思います。

—なるほど。他にペーパーレス化をしてみて気付いたことはありますか?

**中村** 紙資料って本当に溜まっているということですね。総務部だけでも契約書関係だけで何千通とありました。

—何千通、ですか!

**中村** はい。それを外部委託の力も借りて、一枚ずつスキャニングして、台帳に入力してもらいました。ですから、ペーパーレス化を検討中の方には「少しづつでも整理していく」ことをおすすめします。



—まずは社内の紙資料の量と種類を把握した上で、電子データ化できるものから随時していく。特別に難しいことをするわけでもなく、やろうと思えば今日からでも取り組めそうですね。

**中村** もちろん、法的に保管することが義務付けられているものや社内規定で保管年数が定められているものは紙資料として残しておく必要がありますが、それ以外の書類に関しては少しづつ整理しながら電子化することで、スムーズにペーパーレスに移行できるのではないかでしょうか。

—ペーパーレス化をご検討中の皆様は、ぜひ参考にしていただければと思います。本日は本当に貴重なお話をありがとうございました。

**中村** こちらこそ、ありがとうございました。改めてペーパーレス化について考えることができて有益でした。

ペーパーレス化と一口に言っても、全業務のIT化を要する大規模なものから、紙資料の取り扱い方の見直しといった身近なものまで、実に多種多様である。また、2022年1月から適用された電子帳簿保存法改正も、企業のペーパーレス化をさらに加速させている。これまで紙文書での保存が義務付けられていた税金関係の書類に関しては、要件を満たせば電子データで保存できるようになったことで、今後も企業のペーパーレス化は進んでいくだろう。一方で何から始めれば良いのかわからないという方は、ぜひとも身近な第一歩から始めてみてはいかがだろうか。そう、まずはご自身の机の上を見てほしい。きっと二度と見返すことのない紙資料があるはずだ。まずはそれらをシュレッダーにかける、そんな身近なペーパーレスから始めることをおすすめしたい。



総務部 次長

**中村 将人**

Masato Nakamura

株式会社トリドールホールディングス

[本社所在地] 〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-21-1 渋谷ソラスタ 19階  
[HPアドレス] <https://www.toridoll.com/>

R M J  
E Y E S

## 部門紹介

# 株式会社インシュアランスサービス カスタマーサービスセンター(関西営業2部2課内)

私たちは、個人のお客様を中心に更新や異動のお手続きを担当させていただいている。

WEB・お電話・ご郵送などのお手続きが主なため、お客様とご面談させていただく機会が少なく、この機会に是非メンバーの雰囲気を感じていただければ幸いです。

私たちの課は、「明るく元気に」をモットーに、どうすればお客様のお役にたてるか、どうすればお客様にご満足いただけるか、を日々考えながら業務に取り組んでいます。

また、同時に課員の「ワークライフバランス向上」にも積極的に取り組んでおり、定期的に課内で話し合っています。

時には熱く語り合うこともあります、課員ひとりひとりの思いや視点を尊重し、互いに成長していきたいと考えています。

“ひとりを、ひとつを ありがとう”を大切に、お客様満足を追求してまいりますので、今後ともよろしくお願ひいたします☆



## メンバー紹介

- ①得意な保険分野
- ②タイプ
- ③地球最後の日に食べたい物
- ④血液型

[後列左から]

松嶋 洋子(課長)	田村 周子	神田 つぐみ
①医療・生保	①自動車・傷害	①自動車
②滑舌が良く、明るい!	②笑顔が素敵なゴルファー	②明るく活発でキレイ好き
忘れん坊(笑)	③ペベロンチーノ	③蕎麦
③アメリカンドック	④B	④B
④A		

[前列左から]

小倉 純子	赤木 恵(課長代理)
①火災・傷害	①火災・傷害
②文章が丁寧・阪神好き40年!	②字がキレイで整理整頓・裁縫と料理が上手
③おむすび	③羊羹
④O	④A

## ご相談、お待ちしております!

火災・自動車・傷害・海外旅行・医療・ガン・生命保険等、保険種類に限りはございません。損害保険19社・生命保険24社のお取扱いがございます。

『資料を取り寄せすぎてわからなくなってしまった』

『転居、転職等、環境が変わったので、必要な保障を知りたい』等、保険に関するご相談はございませんか？

私たちは、各メンバーが得意分野を持っております。案件によっては、お客様のご相談にチームで考え方解決しております。お電話はもちろんMail〈cs@inss.jp〉でもご相談可能です。

※営業時間内にご返信いたします。

遠方のお客様や、こっそり相談したいお客様もお気軽に知りたいことをご依頼ください。メンバー一同、お待ちしております！



全日本交通安全協会の

# 自転車会員入会 および サイクル安心保険加入 ご案内

自転車は、ルールとマナーを守って  
安全に利用しましょう。



自転車会員に入会して、  
サイクル安心保険  
(自転車保険)に入ろう!

1か月あたり  
**約140円~**  
(Web加入、プランAの場合)

「野球猫チータン」はサイクル安心保険のイメージキャラクターです。  
©NIPPON ANIMATION CO.,LTD.

1

Webの場合  
¥ クレジットカード決済

- 掛金がお安い
- 加入者票はその場でダウンロード

WEB加入が  
お得です!

2

郵送の場合  
¥ 口座振替

ホームページから まずは検索ください!  
一般財団法人全日本交通安全協会 自転車会員 検索  
<URL><https://www.jtsa.or.jp/>

モバイルから  
右記のQRコードから  
アクセスしてください。



申込用紙を入手してお申し込みください  
《申込用紙の入手方法》  
①ホームページからダウンロード  
②下記団体連絡先、一般財団法人全日本交通安全協会 自転車会員係までご連絡ください。

自転車利用者の皆さん ご存知ですか?

約7分32秒に1件、自転車事故は発生しています。

警察庁「令和3年中の交通事故の発生状況」から作成



## 自転車の加害事故賠償額例

自転車事故でも被害の大きさにより数千万円の賠償金を支払わなくてはならない場合もあります。  
この賠償責任は、未成年といえども責任を免れることはできません。

例 1 9,521万円

男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。(神戸地方裁判所、平成25(2013)年7月4日判決)

例 2 9,266万円

男子高校生が屋間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。(東京地方裁判所、平成20(2008)年6月5日判決)

例 3 6,779万円

男性がタ方、ペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさず走行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性(38歳)と衝突。女性は脳挫傷等で3日後に死亡した。(東京地方裁判所、平成15(2003)年9月30日判決)



「野球猫チータン」のLINEスタンプも好評配信中! (スタンプショップ内にて「野球猫チータン」で検索してね!)

©NIPPON ANIMATION CO.,LTD.



一般財団法人全日本交通安全協会

※株式会社インシュアランスサービスは、全日本交通安全協会サイクル安心保険の幹事代理店です。

## Topics 芦屋市商工会 会長表彰受賞

5月15日に芦屋市商工会より「優良従業員」「勤続従業員」

として、当社から3名が表彰されました。

【優良従業員】東田課長代理

【勤続従業員】塚本担当部長・仲島担当部長



東田課長代理



塚本担当部長



仲島担当部長

# 努力義務だから整備は不要!? 中小企業における公益通報者保護体制の必要性

### ■はじめに

近時社会を賑わせた企業の不祥事においては、社員からの不正申告がもみ消されていたことも問題となっています。この点、2022年6月1日に改正された公益通報者保護法は、常時使用労働者数が300人を超える事業者に対し、内部公益通報に応じ、適切に対応するために必要な体制(以下「内部公益通報対応体制」といいます)の整備その他の必要な措置をとることを義務付けています。一方、常時使用労働者数が300人以下の中小企業においては、内部公益通報対応体制を整備する義務については「努力義務」に止まるところです(同法11条3項)。

では、中小企業においては、内部公益通報対応体制を整備することは不要なのでしょうか。

### ■公益通報者保護法

#### ① 公益通報者保護法とは

企業を巡る不祥事が後を絶ちません。古くはリコール隠しや商品の产地偽装、近時の保険金の不正請求等、一度不祥事が明るみに出れば、その企業の存続を揺るがす事態ともなりかねません。

これらの不祥事が明るみに出たきっかけの多くは、企業で働く社員が行政機関や報道機関へ通報をしたことでした。その一方で、社員による企業への不祥事の報告がもみ消されたり、場合によっては当該通報者が不利益に扱われるといった事例も報告されています。

そこで、正当な目的で通報を行った通報者を保護すると共に、当該通報により企業の違法行為を明らかにすることで、その是正を促し、消費者や社会の安全などを保護する目的(同法1条参照)で、2006年(平成18年)に「公益通報者保護法」が施行されました。

しかし、同法の施行後も、企業が社員等による公益通報に適切に対応しない事案や公益通報を行った社員の保護が十分に図られていない事案が生じたことから、事業者における公益通報への適切な対応を確保し、公益通報者の保護が図られるよう、改正がなされました。この改正法が2022年(令和4年)6月1日に施行されました。

#### ② 改正公益通報者保護法の内容

同法の改正ポイントは、以下にまとめるとおりです。(消費者庁HP「公益通報者保護法の一部を改正する法律(令和2年法律第51号)概要」参照)

改正のポイント	改正内容
事業者自ら不正を是正しやすくするとともに、安心して通報を行いやすく	■公益通報対応体制整備義務及び公益通報対応業務従事者指定義務の創設(11条1項・2項)※ ■実効性担保のための行政措置(助言・指導・勧告等)の導入(15条、16条) ■公益通報対応業務従事者に対する刑事罰のある守秘義務の創設(12条、21条)
行政機関等への通報を行いやすく	■行政機関公益通報、外部公益通報の保護要件の緩和(3条2号・3号)
通報者がより保護されやすく	■公益通報者として保護される者の拡大(退職者・役員を追加)(2条1項等) ■公益通報として保護される通報対象事実の拡大(2条3項) ■保護措置の追加(通報に伴う損害賠償責任の免除を追加)(7条)

※但し、常時使用する労働者の数が300人以下の事業者については努力義務(11条3項)

### ■中小企業における体制の整備

公益通報は、事業者内部への公益通報(内部公益通報)と、行政機関や報道機関等といった事業者外部への公益通報(外部公益通報)に分けられます。

このうち、内部公益通報への対応体制の整備について、常時使用労働者数が300人以下の事業主に対しては努力義務とされています。

確かに、中小企業において、法が求める対応体制を構築するのは、そこに掛けるリソースの観点から困難である場合が多いでしょう(たとえば、改正公益通報者保護法第11条1項では、公益通報を受け、対象となる事実の調査を行い、その是正に必要な措置をとる業務に従事する者《公益通報対応業務従事者》を定めることを事業者の義務としていますが、中小企業においてこのような従事者を置くことは難しいと思われます)。

しかしながら、公益通報者保護体制を構築し、通報者を保護することは、組織内で違法な情報を確知し、迅速に対応することに繋がります。そして、これにより組織の法令遵守や自浄作用が向上し、究極的にはステークホルダーや消費者の信頼を獲得することができます。すなわち、長い目で見れば、公益通報者の保護は企業価値の向上に繋がります。

その意味では、中小企業であっても、可能な限り公益通報対応体制の整備が必要と言えるでしょう。少なくとも、以下の点について対応を検討してみてはどうでしょうか。

#### ▶ 内部通報窓口の設置

公益通報についての内部窓口を設置していない事業者は、部門横断的に通報を受け付ける窓口を、社内の法務部やコンプライアンス部、総務部などに設置することが考えられます。しかしながら、中小企業では、人的範囲が狭いため、発生した問

題の内容に関わっている社員が上記該当セクションに在籍するなど、情報の秘匿が問題となる場合が想定され、そのことから通報者が報告や相談を躊躇してしまう可能性があります。またそもそも、人的リソースの観点から、窓口を設置することが困難なこともあるでしょう。

そのような場合には、たとえば内部から独立した監査役や社外取締役を通報窓口としたり、外部の弁護士や民間の専門機関などに委託して通報窓口を担ってもらうなどの措置が考えられます。事業者それぞれの事情に応じて、現実的に運用可能な内部通報窓口の設置を検討しましょう。

#### ▶ 内部通報者のプライバシーの確保

公益通報を行おうとする労働者のプライバシーが確保される体制がなければ、通報者は安心して通報を行うことができません。したがって、上記窓口の構築に際しては、通報者のプライバシーを確保する措置も講じておかなければなりません。そこで、窓口の構築とともに、通報情報に触れる者を制限し、守秘を徹底するなどの措置が必要です。この点、法の要求する公益通報対応業務従事者を設置している場合には、その者の守秘義務違反は刑事罰の対象となります(21条)が、当該従事者を設置していない場合でも、通報対応窓口担当者の守秘義務や、義務違反の場合の処分などについて内部規程で定めおく必要があるでしょう。また万が一通報者の意図に反して情報が漏洩した場合には、適切な救済措置を講ずる必要があります。

#### ▶ 不利益取扱いの防止

公益通報者の保護にとって最も大事なことは、公益目的での通報をした労働者等に対して、そのことを理由として不利益な取扱いがなされないことが制度として担保されていることです。これが定められていないければ、如何に窓口や通報体制が整備されていたとしても、通報者が当該制度自体を信頼することができず、結果制度自体が画餅に帰すことになるからです。そこで、少なくとも法が規定している要件を充足した公益通報を行った労働者に対しては、通報を理由とした降格・減給・解雇等不利益取扱いの禁止や、通報したことを理由とする通報者への損害賠償請求の制限等が、内部規程として定められるべきです。

また、万が一、不利益な取扱いが生じてしまった場合には、適

切な救済・回復の措置や処分等の措置をとることも必要です。たとえば不利益な取扱いを行った役員・担当者等に対して、行為態様、被害の程度、その他情状等の諸般の事情を考慮して、懲戒処分その他適切な措置をとることを定めておくことが肝要です。

#### ▶ 社内研修の実施

上記のような体制を構築した場合、それを社内において共有し、経営者側と労働者側が相互に制度の理解を深めることが肝要です。それにより、社内に内部通報者保護の重要性が共有され、制度をより良く維持することが可能となるからです。

そのためには、社内において内部通報制度についての研修を実施し、制度の理解に努めることが必要となるでしょう。

研修の実施に当たっては、通報の受け手となる担当部門や担当者に対する研修と、通報の主体となる労働者に対する研修とを分けて行うことが必要と思われます。まず通報窓口の担当者に対しては、整備した内部通報対応体制の説明、通報を受けた場合の処理手順の確認、守秘義務や不利益取扱いの防止についての注意喚起などを行なうべきでしょう。

また労働者に対しては、組織にとっての内部通報制度の重要性や意義を説明し、そのための体制を理解してもらい、さらに通報を行うことで不利益な扱いを受けないことや、プライバシーが確保されることを周知徹底すべきでしょう。このような研修の実施により、不正を発見した社員が公益通報を行うことが促進されます。

当該社内研修の実施に当たっては、場合によっては経験豊富な専門の民間事業者や弁護士など、事業者外部に委託することも考えられます。

#### ▶ その他

内部公益通報を受け、これに企業として対応した場合、通報に対応した不正事象の存否や、それが存在した場合に行なった対応等を、利害関係者の信用や名誉、プライバシーの保護に支障がない範囲で、当該内部通報者にフィードバックすべきでしょう。これにより内部通報者は、自己が行なった通報が企業にとって有益であったかを確認することができると共に、その対応が不適切である場合、さらに通報を行うことを検討することが可能となるからです。

WILL法律事務所(大阪)パートナー弁護士 森 直也 URL <http://mori-lawyer.com>



1964年 兵庫県出身 民事、商事、企業法務から刑事事件まで、幅広く手掛けています。

特に、大手・中小企業の顧問弁護士を多数勤め、会社法務・企業の危機管理に関する相談案件を多く手掛けている。

[主な著書] わかりやすい会社法の手引き(新日本法規出版・共著)

中小企業の会社法実務相談(商事法務・共著)

企業の危機管理・トラブル対応その他ご相談は、WILL法律事務所 弁護士 森直也

住所:大阪市北区西天満4丁目6番8号OLCビル6階 TEL.06-6130-8008までご連絡ください。

※「本誌連載を見た」とお伝えいただければ、初回相談(電話or面談)を1時間まで無料とさせていただきます。

つげ社会保険労務士事務所 社会保険労務士 津下 薫 URL <https://tsuge-sr.com>



従業員お一人の事業所から、業種を問わずに相談をお受けします。

◎就業規則、賃金制度・人事評価制度等を整備したい

◎社会保険・労働保険の手続き、給与計算をアウトソーシングしたい

◎ハラスメント、問題社員の対応に悩んでいる

その他、従業員に関するお悩みはお気軽にお問い合わせください。

「いつでもどんなことでもお気軽に相談できる社労士」として問題の早期発見・早期解決に努め、労務管理上の危機管理を支援します。

大阪市北区西天満4丁目6番8号OLCビル6階 WILL法律事務所内 TEL.06-4792-8787

►メールアドレス: [tsuge@tsuge-sr.com](mailto:tsuge@tsuge-sr.com)



# お客様の勘違いや虚偽のご申告を否定することは非常に難しい

今回は前回の「トラブル発生編」につづき、デジタル機器を製造・販売するデジキッドの修正センターで、オペレーターの有村さんが対応にあたっている事例を考えていきましょう。お預かりした修理品に同梱した敷パッドのゆくえが原因でクレームに発展していました。

斎藤洋介  
(仮名)

で、どうだったんですか?

再度確認させていただきましたが、お客様よりご送付いただいた修理品に同梱されていた内容物としては、USB充電器本体および、今回の不具合発生時の状況をご説明くださったメモのみという状況でございます。ご申告いただいている、20cm四方の敷パッドについては含まれておりませんでした。

そんなはずはない。管理が甘いんじゃないんですか。

誠に恐縮ですが、弊社修理センターでは修理品をお預かりする際は、修理品のほかにお客様が緩衝材として使用されたタオルや新聞紙まで、そのすべてをもれなく確認し、保管するという徹底した管理体制を取っております。そのため弊社でお預かりした後に、不要物と認識して、誤って廃棄もしくは紛失した可能性は想定できないという見解でございます。

なら、私が嘘をついてると言うんですか!

いえ、決してそのようなことは申しておりません。弊社として申し上げられるのは、社内での調査の結果として、お預かりした配達物にご指摘の内容物が含まれていなかったという点のみでございます。

じゃあ配達途中でなくなったってことですか?

その点については何も申し上げられません。弊社に届くまでの、弊社が知り得ない過程については、何も申し上げられることなく、誠に心苦しいのですが…、弊社からお伝えできるのは、修理センターではお預かりしていないという事実のみでございます。

弊社が修理センター窓口にて配達物をお預かりするまでの過程での、何らかの遺失があったかの確認や、遺失の原因についても、何らかの見解をお示しする知見がなく、またお示しすべき立場にもないことをご理解くださいませ。

## ココがポイント

不明確なことや、個人の憶測でのごとを進めてしまうとかえてこじらせてしまうことが多い。それは苦情・クレーム対応においても例外ではありません。余計なトラブルを避けるためにも重要なのは、徹底した事実に基づく判断です。

今回2度の連載で取り上げた事例は、同梱したはずの敷パッドが紛失しており、お客様のご申告と事実が異なるというものです。単純な勘違いであれ、故意による虚偽の申告であれ、これらは否定することが大変難しいものです。否定すればさらに炎上しかねません。そういう意味では細心の注意を払って対応にあたりたい事案です。確認が取れない事象については言及しないというのが鉄則です。

メーカー側としては、お客様の所有物をお預かりした、その瞬間以降の管理体制にのみ責任があります。このケースでは「お預かりの際には、ご申告いただいた内容物は確認できなかつた」という事実が、十分な検証の結果として有効です。それ以上にお伝えできることはありません。お客様が「自分たちが間違ってるというのか!」などとおっしゃる場合には、梱包時や運送の過程で発生しうる何らかのトラブル等の有無については、弊社は何も申し上げることができないし、また申し上げる立場ではなく、弊社としてご説明できるのは「弊社がお預かりした時点では、ご申告いただいた内容物は同梱されていなかつた」という点のみであるという説明が適切です。

一方、徹底したお預かり品のチェック管理体制ができていない場合には、当然ながらこのような説明は成立しません。企業としての管理体制の徹底については、日ごろからのチェックが必須です。また、より確実性の高いトラブル予防策としては、修理品に限らず、お預かりや受け渡しの窓口では、内容物を上から撮影できるカメラ等の設置を検討しておくといいでしよう。ビデオ録画で記録を取っておけば、いざというときの証拠になります。

\*この記事はカスタマーサービスの対応事例を学ぶために事実を元に構成したフィクションです。登場する人物・団体・名称等は架空であり、実在のものとは一切関係ありません。

クレームナビでは、日々の業務で頭を悩ませる苦情・クレームを解決に導くノウハウを定期更新される連載やコラム記事を通して情報を発信しております。  
本事例の他にも様々な内容をご案内しておりますので、是非ご一読ください。

苦情・クレーム対応を学べる情報サイト『クレームナビ』  
～Powered by 日本アイラック～  
URL : <https://claimnavi.com/>  
Facebook : <https://www.facebook.com/ClaimNavi/>



日本アイラック株式会社  
カスタマーリレーション事業部

齋藤 友美  
Tomomi Saito

# Staff's Face

社員紹介

Staff's Face ▷▷▷ IRC



日本アイラック株式会社  
クレームエージェント事業部

イシダ リサ  
**石田 理紗**

入社年月 2023年3月  
趣味 風景撮影

2023年3月に日本アイラックへ入社し、もうすぐ半年が経とうとしています。前職は携帯販売と建築営業で全くの未経験業界でしたが、面接時に伺ったお話を今今までの経験を活かせる・できる仕事だと感じ、入社後もそのイメージ通りで大きな不安はなく楽しく仕事をしております。今はまだ業界知識が乏しく、周りの方々に教えていただきながら仕事を進める日々です。職場は温かい雰囲気で楽しく働くことができています。まだまだ不慣れなこともありますが、今後も成長し続け、お客様からの信頼を得るような仕事ができるよう努力してまいります。

私は神奈川県横須賀市で生まれ育ち、片道2時間かけて通勤しております。私が毎年楽しみにしていることは、横須賀の花火大会へ行きスマホで写真や動画を撮ることです。最近はコロナや天候不良で中止になることも多いですが、昨年10月の「よこすか開国祭」は3年ぶりに開催したためか、ものすごい人混みで、ようやくコロナ制限から徐々に解放されてきたと肌で感じた時でした。当たり前にあった日常がコロナを含む病気や事故等で簡単に変わってしまう中、変わらず毎年楽しめるものは私にとって1年を振り返る良い機会にもなっています。

この会社に入社できたことで新たな学び・発見・挑戦があり、大変なことも含めて変化を楽しめるように、自分の中で悔いがないように、今できるベストを考え過ごしています。

こんな私ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。



Staff's Face ▷▷▷ INS



株式会社インシュアランスサービス  
東京営業部1課

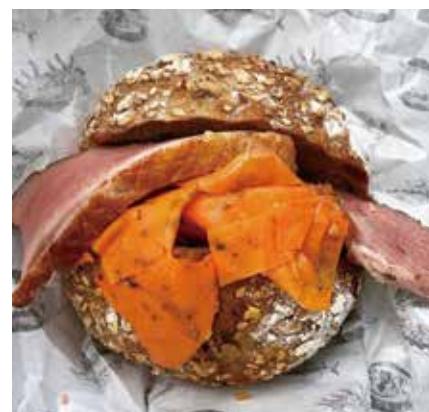
タカミネ リエ  
**高峰 理枝**

入社年月 2023年7月  
趣味 サウナとパン屋巡り

今年の7月にご縁があり、入社してから1か月がたちました。兵庫県出身で、4か月前に東京へ引っ越しきました。前職は保険会社で損保営業と事故対応をしておりましたが、まだまだ知識不足なことも多くまわりの方々にサポートしていただいている状況です。とても親切に教えてくださる先輩が多いので、皆様に教えていただいたことを吸収し、一日でも早く還元できるように精進していきたいと思っております。今後ともよろしくお願ひいたします。

プライベートでは美味しいパン屋さんをいっぱい調べて、買いに行くのがマイブームです。東京には美味しいパン屋さんが豊富にあり、行きたいパン屋さんが多くありますが、いつか全部制覇しようと思っています! 訪れた先々のパンを真似て、自宅で見よう見まねで作ってみましたが、お店で売っているパンとは全然違うのでもっと美味しいパンを作れるように日々研究をしています。最近やっとモチモチしたベーグルを焼けるようになってきました。中身の具材も甘くしたり、ショッパンしたりアレンジも自在なので失敗することもありますが、作っていて楽しいです。

写真のパンは表参道の美味しいと有名なパン屋さんで買ったパンです。贅沢に鴨を挟んであってすごく幸せな味がしました。いつか自分もこんな風に写真映えするパンを焼けるようになりたいなと思っています!



# 熱旅句味

旅が織りなす

感動の施律  
魂と自然の調和で  
心身を解放せよ

夏の輝きが徐々に失われ始めた季節。暑さに疲れた身体を癒し、秋の味覚に舌鼓を打つ。「サウナ×旬グルメ」の旅がおもしろい。

重厚な残暑を追い払い、唯一無二の安らぎを求めて心を無にする。こわばる感情や身体をゆっくりとやさしくほぐし、副交感神経を優位にととのえる。“心を潤す旅にはサウナは欠かせない。”

ゴールデンウィーク以降、コロナの制約が緩和され、待ちに待った海外渡航に目を向けるトラベラーも著しく増加傾向です。

本場のロウリュウ入浴を体験するために王道の北欧へのサ旅に出向くのもよし、イタリアのトスカーナ地方で地元の人々との交流を通じて美味しい地のワインと料理を組み合わせたペアリング体験を楽しむといったガストロノミーゾーリズムも面白い旅になることは間違ひありません。

しかしながら、日本の「秋」の贅を味わうのであれば、「サ旅×旬グルメ」を堪能する国内の旅に注目です。

サ旅は地域の魅力を体感し、風土や文化を知れる最高のデトックス体験。豊後大野の川サウナや鍾乳洞サウナ、富山の立山連峰からの湧水風呂につかることのできる『The Hive』(「サウナショラン2022」入賞)や飲める水風呂の『スペ・アルプス』など自然エネルギー体感型サウナが人気です。一方で北海道日本ハムファイターズの本拠地『ES CON FIELD HOKKAIDO』に併設される「tower eleven onsen & sauna」では、野球を観戦しながら入れるエンタメサウナが出現。個性溢れるサウナ体験は、温暖化が進む中、残暑が厳しい初秋には温泉とは一味違った新たな価値体験です。

秋の旅のもう一つの魅力はなんといってもグルメ。松茸のような地域の個性豊かな旬の食材や料理を通じて、その土地の歴史や風土を深い洞察を得るガストロノミーゾーリズムも大きな魅力です。

「めぐる」「たべる」「ととのえる」、日本の秋は魅力満載な自然体験旅の宝庫です。



文:ディープルート代表  
西田 理一郎  
info@deeproot.co.jp



世界一の武者行列

第50回

2023.10.27(金)  
▼  
29(日)

- 日程 | 10/27(金)前夜祭  
**神明の炬火** in 甲府城
- | 10/28(土) 第50回 甲州軍団出陣  
ほかイベント開催
- | 10/28(土)・29(日) 舞鶴城公園  
特設ステージイベント

\*予定が変更となる場合がございます。

富永  
自須慶子  
山本勘助役  
武田信玄公役

50th Anniversary  
**SHINGEN-KO FESTIVAL** 2023

主催 | 山梨県信玄公祭り実行委員会: TEL 055-231-2722 / 甲府市信玄公祭り実行委員会: TEL 055-237-5702

\*出陣式の様子を直接ご覧頂くには、舞鶴城公園観覧席券が必要です。

詳しくはWEBで  
ご確認ください。





こんにちは。今年の夏は猛暑でしたね!! 皆さん熱中症にならず、無事に過ごされましたか?

ラウンド中に水分をとって氷嚢で体を冷やすのはもちろん、ラウンド後に水シャワーで頭を冷やしたり、かき氷で体の熱を取るのも効果的です! まだまだ暑い日もありますので注意しましょう!

さて、いよいよ秋のシーズン到来! ビッグトーナメントが目白押しですので、今日はトーナメントを観に行こう! という事で、ノウハウを伝授しま——す! 😊

### 準備するもの

チケット(当日券がない場合もあり、前売り券をお薦め)、動きやすい服装、スニーカー(スパイクレスゴルフシューズだと斜面でも滑りにくく比較的安心)、帽子、タオル、飲み物(水筒に入れるのがお薦め)、天気によってはレインウェアやウインドブレーカー、日傘、サングラス、(定点観戦するなら)ピクニックシートか折畳みチェア、望遠鏡?!

### 会場までのアクセス

公共機関+ギャラリーバス(無料)をお薦めです。車の場合はギャラリー駐車場の有無や事前申し込みが必要か、など調べておきましょう。

### 事前調査、当日の情報収集

会場までの行き方、開場時間や当日のスタート時間、天気などは事前に。会場内のレイアウトやどこに売店やトイレがあるか、スタート時間や組合せは、入場時にもらえるパンフレットやチラシに載っています。入念にチェックしましょう!!

### お薦め観戦方法

#### 1 楽しくピクニック派

ミドルホールのセカンド地点辺りに陣取って、ピクニックシートを広げて次々やってくる選手を観る方法。歩き回るのが苦手な方にお薦め。選手のスイング、表情や雰囲気はもちろん、飛距離、弾道、セカンドショットの狙い方など、まんべんなく楽しめる。ドライバーショットが飛んでくる可能性もあるので、ポールはちゃんと見ておきましょう!

#### 2 お気に入り選手追っかけ隊

お気に入り選手のスタート時間をチェックしておき、スタートの1時間程度前から練習場や練習グリーンで練習開始するので、しっかりチェック。いろんな練習方法も参考になります。コース内が混んでいて付いて歩けない場合は、先回りして場所を確保するなど、作戦考えてtee

#### 3 アプローチ集中型

長いミドルのグリーン回りなど、パーインの確立が比較的低いホールを選んでグリーン回りに陣取ると、いろんな選手のアプローチやバンカーショットを観ることができて参考になる?かも。観たからといってできるようにはなりませんが、イメージイメージ 🏴

### その他のお楽しみ

- ①ギャラリープラザでの食事やデザートは、その地方の特産物が楽しめます!
- ②ギャラリープラザでのお買い物、トーナメントグッズやお買得品をゲット
- ③プレー終了後の選手にサインがもらえるかも♪

### ギャラリーする際の注意事項

ショットやバターの前後は、動かない、音立てない!! 遠いと思っていても、選手から見てピン方向の後方に居たら視野に入れます。集中していいプレーができるように気配りを。

乳幼児は連れて行かない。静かにしないといけない場面でできない場合困るのでー👉

スマホでの撮影は、基本禁止。トーナメントによっては、エリアを決めてOKの場合もありますが、シャッター音などが気になるので不可な場合がほとんどです。



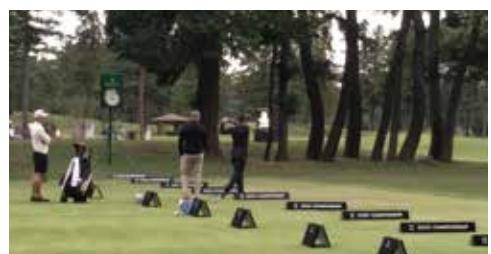
スタート前のバター練習風景



セカンド地点からはこんな感じ



持つて行くと便利な  
折り畳みチェア



ラウンド後に練習する選手

いかがでしたか? 皆さん、お気に入りの選手を観に、選手の技を盗みに、トーナメント会場に足を運んでみてくださいね~👏

### 光葉 篠子 みつば あつこ

生まれも育ちも神戸、大学生の頃からゴルフを嗜み、神戸のとあるゴルフ用品メーカーに勤務、ゴルフ用品の企画・開発に携わる。週1ゴルファー、HDCP10。

## お店情報

フレンチおでんとワインが楽しめるお店

# French Oden & Wine やほよろづ

2023年7月22日にグランドオープンしたFrench Oden & Wine やほよろづ。

冬の定番のおでん。そんな日本人に馴染みのあるおでんを、フレンチ風にアレンジしたお店です。本誌「季節のおすすめレシピ」でお馴染みの芦屋フレンチの「78Fuzuki Yaoka」の三好万記子氏が監修しており、煮込み料理が美味しいこれからの季節にオススメのお店です。

出汁は、カツオを使用せず、牛骨スープと昆布で出汁を取っているので、チーズやワインとも相性がよく、そのままでいただいても美味しいですし、自家製のトマトソースやゴルゴンゾーラのクリームソース等のトッピングを加えると、また違った味わいが楽しめます。どのおでんにどのソーストッピングが合うのか、スタッフに聞いてみるとお薦めを教えていただけるとのこと。

おでんの具は、とかち井上農場の二冬越冬の完熟メークインや京豆腐とよけ屋の厚揚げ、創業333年半兵衛麩の棒麩など、ひとつひとつこだわった食材を使用。コースメニューもありますが、アラカルトもありますので、ご飯の後のもう1軒にも最適です。また、ワイン好きのオーナーが自らセレクトしたワインが豊富にあり、お料理に合わせて一緒に楽しむことができます。



店舗は、間口が狭いが奥行きはある…という京都特有の敷地を巧みに利用し、路地を再現した飲食街の堺町通三条下ルの「三条食彩ろおじ 堀町の道」にあり、オーナーが長年生活の拠点にしているお気に入りの地域だそうです。

店内のカウンターには、日本が世界に誇る京都の伝統工芸の木工細工「村山木工」の「組子細工」が入っており、ライトアップされた組子細工を眺めながら、贅沢な時間を過ごしてみてはいかがでしょうか。



French Oden & Wine  
やほよろづ

〒604-8118 京都府京都市中京区堀町通三条下ル道祐町135  
三条食彩ろおじ堀町の道 セリの舗

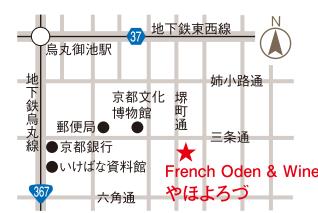
Tel.070-2417-0722

営業：17:00～23:00(L.O 22:30)

定休日：日曜

※予約は現在電話のみ

French Oden & Wine



# 季節の おすすめレシピ

カフェ78Fuzuki Yaokaおすすめの旬の食材を使ったレシピを紹介



## Recommended Seasonal Recipes

### 無花果と葡萄の カナッペ

#### ◆作り方

- ① いちじくと葡萄は食べやすい大きさにカットする。
- ② 紅茶の中に干しいちじくを漬け込み、刻んでおく。
- ③ リコッタチーズと生クリームを混ぜ合わせる。
- ④ シェリー酒をフライパンに入れ、半分の量になるまで火を入れ、バルサミコ酢を加えトロリとなるまで煮詰める。
- ⑤ クラッカーの上に③を絞り出し、その上に①、②、くるみ、レーズンを盛り付け、④をまわしかけてチャービルを散らす。



#### ◆材料(2人分)

いちじく	1個	生クリーム	40cc
葡萄	8粒	バルサミコ酢	80cc
クラッカーなど	4枚	シェリー酒	20cc
干しいちじく	4個	くるみ	――――――
紅茶(ダージリン)	140cc	レーズン	適量
リコッタチーズ	80g	チャービル	――――――

### カフェ78Fuzuki Yaoka

〒659-0067 芦屋市茶屋之町3-7 Decola Ashiya 101  
TEL.080-3844-0778

これまで17年に渡り兵庫県西宮市で料理サロンと各地に出向いてケータリングをお届けしてきた(株)ターブルドールの三好万記子が、このたび芦屋市にカフェレストランをオープンしました。「大切な人たちと囲む食卓でのひとときが黄金に輝く幸せな時間でありますように」という理念のもと、サロンで教えていた身体に優しいお料理にプロの手間とエッセンスを加えてお届けしています。

▷ご予約は『78Fuzuki Yaoka』HPから。<https://78fuzuki.com/>



料理サロン ターブルドール主宰  
カフェレストラン『78Fuzuki Yaoka』  
オーナーシェフ  
株式会社ターブルドール  
代表取締役  
**三好 万記子**

パリに3年間滞在中、ル・コルドンブルーで本格フレンチを習得。自宅で料理サロンを主宰するかたわら、各種ケータリング・カフェプロデュースを請け負う。

インテリアコーディネーターの資格を活かして創り出すテーブル空間のセンスの良さにも定評があり、料理やコーディネートを含むパーティープロデュースの依頼元は個人宅から企業、スポーツイベントや展示会に及ぶ。現在は昨年オープンしたカフェレストラン『78Fuzuki Yaoka』に力を入れており、ほぼ毎日厨房にて腕をふるっている。

ケータリングのお問い合わせはターブルドールHPから  
<http://www.tabledor.net/>  
Instagram @makikotabledor



# 時すでに遅し「相続漏れ」の原因と対処法

# Professional's 最前線

Vol.08

人が亡くなった後には、故人の名前で残っているあらゆるものについて整理を行わなければなりません。こうした一連の相続手続きの中には、期限が明確に定められていてうっかり忘れてしまうと大きな不利益が予想されるようなものも含まれているので、くれぐれも気をつけなければなりません。

そうした各種の相続手続きについて、便宜的に次の4つカテゴリに分けてみました。

- ①死亡に関する届け出
- ②お金の給付を受ける手続き
- ③名義の変更・解約手続き
- ④税、登記、裁判などの手続き

それぞれについて簡単に見ていきたいと思います。

①の「死亡に関する届け出」に関し漏れやすいのは、健康保険（または後期高齢者医療保険）の手続の際に「葬祭費」の名目で支給される金銭の請求などです。自治体にもよりますが5万円程度が支給されますので、このような公的な給付制度もできるだけ漏らさないようにしておきたいものです。

つぎに②の「お金の給付を受ける手続き」は、生命保険や損害保険、各種団体からの弔慰金など、故人の加入状況を知らなければ受け取りが漏れる可能性があります。遺族が郵便物を手掛かりに発見できればいいですが、請求にあたっては「時効」が存在しているものもありますから注意が必要です。

③の「名義の変更・解約手続き」は、故人の主な預貯金口座の手続き漏れは少ないかもしれません、「休眠口座」など長年置いたままになっているものは何か手がかりが



杠(ゆずりは)グループ 代表  
司法書士 川原田 慶太

1976年生。京都大学法学部卒。  
近畿圏を中心に、成年後見や家族信託、遺言などの財産管理業務に特化した専門チームを結成し、年間300件以上の相談に応じる。日本経済新聞電子版にて「司法書士が見た相続トラブル百科」を長期連載。  
金融機関を中心に相続セミナー講師を多数歴任、著書に「司法書士が見た実録相続トラブル」(日経出版)  
<https://www.yuzuri-ha.or.jp>

ないと把握するのも簡単ではありません。故人の名義の口座の有無は、相続人が所定の手続きを取れば開示できますので、思い当たる金融機関には漏れがないように確認しておきたいものです。

そして気がつきにくい各種の「解約」を忘れずに済ませることも大切です。故人の通帳やクレジットカードの明細を過去にさかのぼって確認し、解約漏れを防ぎましょう。

最後に、④の「税、登記、裁判などの手続き」は、相続税申告や2024年4月から開始する相続登記の義務化などがこれに当たります。まさかと感じられるかもしれません、こうした重要な手続きを放置してしまったことで、相続トラブルが起こるようなケースがあとを絶たないという現実もあります。

手続きが起つてしまう主な原因としては、「単純に手続きするのを忘れていた」か、「そもそも手続きの対象となる財産や契約関係を把握していないかった」という2つの大きな要素が考えられるように思います。

後者については、残された人の調査不足だけに原因を押しつけてよいとは必ずしもいえないでしょう。こうしたトラブルを未然に防ぐためには、残す側の「知らせよう」とする努力と、残される側の「知らせてもらおう」とする姿勢とが、お互いに欠かせないものとなるように思います。

## ■ 法人名称の変更のお知らせ

令和4年10月、司法書士法人おおさか法務事務所を含む当グループを「杠(ゆずりは)グループ」へ名称変更いたしました。それに伴い、事業法人を「杠司法書士法人」に、成年後見業務を担う法人を「司法書士法人ゆずりは後見センター」へと再編しました。「ゆずりは」という植物は、春若葉の萌え始めるころの瑞々しさを常に蒼く保つことから「譲り葉」と呼ばれるそうです。

いつもそばに深く末永くお客様に関わさせていただくことを願い、お客様・ご家族が常に蒼く繁栄するようなサポートを目指しております。

| 読者プレゼント | いずれかご希望の品を各10名様にプレゼント

## あしや・竹園旅館伝承 野球カレー〈2箱〉

竹園の裏メニューとして、多くのプロ野球選手、高校球児に愛され続けてきたカレー。  
「五つ星ひょうご」「芦屋観光協会」認定商品。

【内容量】200g 【消費期限】製造日より2年



※イメージ写真

## 竹園の鍋 スタミナとタレ2種 〈鍋つゆ・ぽん酢・ごまだれ 3点セット〉

お鍋の季節に大活躍のストレート鍋つゆ。  
そして、しゃぶしゃぶの他、様々なお料理の調味料としても  
お使いいただけるぽん酢・ごまだれがセット。



同封のアンケート用紙に、

いずれかご希望の品及び必要事項を  
ご記入後、FAXにてご応募ください。  
Webからもアンケートやプレゼントに  
ご応募いただけます。

<https://rmjgroup.co.jp/enq>

※当選された方への賞品の発送をもって、  
発表にかえさせていただきます。



【応募締切】  
2023年  
10月15日

**RMJ** RMJグループの情報誌「RMJ」2023.9 AUTUMN  
発行人：株式会社RMJホールディングス

## 会社概要 COMPANY PROFILE

株式会社RMJホールディングス

〒104-0033 東京都中央区新川1-22-11 永代ビル8F TEL 03-6625-5360(代表) FAX 03-6222-9322

株式会社インシュアランスサービス

〒659-0094 兵庫県芦屋市松ノ内町1-10 ラリーブ2F TEL 0797-32-8080(代表) FAX 0797-32-9385

日本アイラック株式会社

〒104-0033 東京都中央区新川1-22-11 永代ビル9F TEL 03-6625-5400(代表) FAX 03-6222-9380

フュージョン・エスアイ株式会社

〒530-0044 大阪市北区東天満2-1-10 KOUTOKUビル6F TEL 06-4801-8081 FAX 06-4801-8874

**VISSEL** | RMJ Group

**VISSEL KOBE OFFICIAL PARTNER**

私たちはヴィッセル神戸オフィシャルパートナーです

# 人生に 楽園。

さあ、ロングライフにしかない  
極上のセカンドライフへ。

抗菌コーティング施工済



ナノゾーンコート施工証明書

感染症対策のため、共有部分に抗菌コーティングナノゾーンコート施工実施。菌を抑制し、ウイルスの脅威から守ります。

[介護付有料老人ホーム] (一般型特定施設入居者生活介護)

## ロングライフ神戸青谷

神戸の街を一望できる、極上の山の手ライフ。



JR「三ノ宮」駅・阪急線「神戸三宮」駅より  
神戸市バス2系統乗車  
「青谷」下車徒歩約9分(約720m)



詳しくはWEBで



### ロングライフはヘルス＆ナチュラルビューティ

人生100年時代に向けた先進的なメソッド。それがヘルス＆ナチュラルビューティ。「ずっと健康」「ずっと美しく」ありたいという願いを叶える新しいプログラムです。

Health &  
Natural Beauty

### ロングライフだけの 「3つの保証」

#### | 1 | 住み替え保証

関西、関東、中部の日本ロングライフ内のホームから同条件のお部屋に、追加金無しで住み替え頂けます。

※詳しくはお問い合わせください。

#### | 2 | リゾートホテル 利用保証

函館・箱根・由布院・沖縄石垣島の4つの直営リゾートホテルと「京都天橋立・ハワイ」提携リゾートホテルをご入居者本人とご家族がご利用頂けます。

#### | 3 | GFC保証 (グッドフィーリングコーディネイト)

「心地良い環境。質の高い身体ケア。個人の文化的背景」1986年創業以来ケア専門会社としてのノウハウをご提供。

**日本ロングライフ**  
Health & Natural Beauty  
Resort & LongLife

日本ロングライフ(株)  
ロングライフホテル

お問い合わせはお客様相談室へ



0120-550-294

受付時間  
9:00~18:00  
年中無休

日本ロングライフ  
www.j-longlife.co.jp

大阪本社:〒530-0015 大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階 東京本社:〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

ロングライフグループ拠点:北海道/埼玉/東京/神奈川/千葉/静岡/愛知/大阪/兵庫/京都/大分/沖縄/中国(青島)/インドネシア(ジャカルタ)/韓国